重　要　事　項

2020 年 11 月改定

セサミスポーツクラブ大船

以下の内容をご確認いただき、左の□にチェックをしてください。

□　入会できる方は、日本在住の方で心身ともに健康な方、医師などにより運動を禁じられていない方、日本語を読み・書き・聞き・話すことに支障がないと会社が判断した方、反社会勢力関係者、刺青(ファッションタトゥを含む)をするなど本クラブの会員として不適当と認める事由がない方とします。

□　本クラブの運営は「施設利用約款」に基づいて行われておりますので「施設利用約款」をよくお読み下さい。施設利用にあたっては、諸規則・会社の指示等を遵守していただきます。

□　事務手数料・会費は前払制です。払い込みが完了した時、会員資格を取得した会員として施設を利用できることとします。また、毎月 3 日に当月分の会費を指定口座より振替させていただきます。

□　約款 20 条の「休会」
適応できません。予め、ご了承ください。

□　約款 21 条の「退会」
所定の退会届をご提出いただきます。尚、お申し出いただいた月の末日が退会日となります。

□　期限付会員につきましては、有効期限満了時に継続後 1 ヶ月目の月会費を引き落とす旨の通知を、事前にさせていただきます。その際、特別な意思表示がない限り、同等の会員種別に自動継続するものとさせていただきますので、種別の変更等、ご希望の場合はフロントまでお問い合わせください。

□　約款 28 条の「諸規則の遵守」
会員は施設利用について、本約款および会社が定める諸規則等に従うものとします。その他、具体的利用にあたっては、会社の指示に従わなければならないとします。

□　施設利用中の途中外出は出来ないものとします。外出の必要がある場合は、一度退館手続を済ませることとします。再入場の場合、入場料が発生する会員については入場料をいただきます。

□　会員の有効期限内に月会費が改定された場合は、新会費をお支払いいただきます。

□　入会審査後、会員になられた方についても、後日審査基準を満たさないことが発覚した場合は、ご退会いただくこともございますので予めご了承ください。

□　見学・無料体験は、入会手続き前の制度となります。予め、ご了承ください。

□　U35 - S 会員へ入会された方
会員種別は、満 36 歳の誕生日月の翌月より、ナイト＆ホリデー会員へ自動移行させて頂きますので、種別の変更等、ご希望の場合は、フロントまでお問い合わせください。

上記の旨、ご理解・ご納得いただきましたらご署名をお願い致します。
尚、こちらの用紙は本クラブ保管とさせていただきます。(お客様にはお控えをお渡し致します。)

20　　年　　月　　日　　ご署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿